

お客さま各位

北央信用組合

### 未利用口座を対象とした 「未利用口座管理手数料」および「口座自動解約」の新設について

北央信用組合では、長期間利用されていない預金口座が不正利用されることによる被害を防止するため、2021年1月4日（月）以降に新規開設される普通預金口座（総合口座を含む）および貯蓄預金口座について、「未利用口座管理手数料」および預金口座の残高が同手数料に満たない場合の「口座自動解約」に関する定めを新設いたします。

なお、2020年12月30日（水）までに新規開設された普通預金口座（総合口座を含む）および貯蓄預金口座には、未利用口座管理手数料のご負担はありません。

#### 【未利用口座管理手数料の概要】

対象口座	2021年1月4日（月）以降に新規開設された普通預金口座（総合口座を含む）および貯蓄預金口座
対象条件	<p>最後のお取引から2年以上、一度もお取引*がない口座が対象</p> <p>*お取引には、お預入れ（当該口座の利息組入れを除く）、払戻し（本手数料の払戻しを除く）が含まれます。</p> <p>ただし、次の場合は対象となりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該口座の預金残高が10,000円以上</li> <li>・同一店舗にて借入残高が1円以上</li> <li>・同一店舗にて預かり資産（定期預金、定期積金、積立定期預金、国債等）が1円以上</li> <li>・カードローン返済用口座</li> </ul>
取り扱い	<p>(1) 対象となるお客さまには、お届けいただいているご住所に事前に文書にてお知らせいたします。</p> <p>(2) 文書発送後、一定期間（翌々月末まで）を経過してもご利用がない場合は、本手数料を払戻しさせていただきます。</p> <p>(3) 残高不足により本手数料の払戻しができなかった場合は、残高全額を本手数料の一部として充当させていただき、当該口座を自動的に解約いたします。この場合、解約をもって手数料の徴求は終了し、お客さまに別途ご負担いただくことはございません。</p> <p>(4) 払戻しした本手数料については返却いたしません。</p>
手数料金額	<p>年間1,320円（税込）</p> <p>*本手数料は2021年1月4日（月）以降に開設された口座で、上記記載の条件に該当する未利用口座を対象として管理コストをご負担いただくものであり、日頃のお預入れやお引出し、口座振替等でご利用いただいているお客さまの口座が対象になることはございません。</p>

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。